

# 漁業集落排水事業特別會計

## 議案第 33 号

### 令和元年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）

元号を改める政令（平成 31 年政令第 143 号）の施行に伴い、「平成 31 年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計予算」の名称を「令和元年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計予算」とする。

令和元年度南三陸町の漁業集落排水事業特別会計の補正予算（第 1 号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,635 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 20,735 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 3 月 3 日提出

南三陸町長 佐藤 仁

第1表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金		300	4,478	4,778
	1 繰越金	300	4,478	4,778
6 分担金及び負担金			157	157
	1 分担金		157	157
補正されなかった款項に係る額		15,800		15,800
歳入合計		16,100	4,635	20,735

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 漁業集落排水事業費		5,937	△9	5,928
	1 漁業集落排水事業費	5,937	△9	5,928
3 予備費		334	4,644	4,978
	1 予備費	334	4,644	4,978
補正されなかった款項に係る額		9,829		9,829
歳 出 合 計		16,100	4,635	20,735

# 漁業集落排水事業特別会計補正予算に関する説明書

## 歳入歳出予算事項別明細書

### 1. 総括

#### 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料	1,801		1,801
2 財産収入	1		1
3 繰入金	13,997		13,997
4 繰越金	300	4,478	4,778
5 諸収入	1		1
6 分担金及び負担金		157	157
歳入合計	16,100	4,635	20,735

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 漁業集落排水事業費	5,937	△9,009	5,928			157	△166
2 公債費	9,829		9,829				
3 予備費	334	4,644	4,978				4,644
歳 出 合 計	16,100	4,635	20,735			157	4,478

## 2. 歳入

(款) 4 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	300	4,478	4,778	1 繰越金	4,478	繰越金
計	300	4,478	4,778			

(款) 6 分担金及び負担金

(項) 1 分担金

1 漁業集落排水処理事業 分担金	0	157	157	1 受益者分担金	157	漁業集落排水処理事業受益者分担金
計	0	157	157			



### 3. 歳 出

(款) 1 漁業集落排水事業費

(項) 1 漁業集落排水事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 漁業集落排水施設管理費	5,936	△10	5,926			157	△167	12 役務費	△10	手数料
2 漁業集落排水事業基金費	1	1	2				1	25 積立金	1	漁業集落排水事業基金利子
計	5,937	△9	5,928			157	△166			

(款) 3 予備費

(項) 1 予備費

1 予備費	334	4,644	4,978				4,644			
計	334	4,644	4,978				4,644			